

令和6年第5回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和6年8月22日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和6年9月12日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和6年9月19日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	小松山 久 男	出	6	工 藤 求	出
	2	上 村 浩 司	出	7	佐々木 芳 利	出
	3	小 野 協 次	出	8	佐々木 伸	出
	4	中 村 勝 明	出	9	佐々木 功 夫	出
5	畠 山 智	出	10	鈴木 隆 昭	出	
会議録署名議員	8	佐々木 伸		9	佐々木 功 夫	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	佐々木 靖		教 育 長	藤 岡 宏 章	
	副 村 長	阿 部 芳 肇		教 育 次 長	佐々木 修	
	総 務 課 長	工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 幹	横 山 順 一	
	企画観光課長	工 藤 隆 彦		教育委員会事務局 主 任 主 査	三 上 恵 美	
	特定政策推進室長	菊 地 正 次				
	地域整備課長	平 坂 聡				
	住民生活課長	大 森 泉				
	健康福祉課長	佐 藤 和 子				
	診療所事務長	佐々木 和 也				
	会計管理者 税務会計課長	早 野 和 彦				
	産業振興課長	佐 藤 智 佳				
	企画観光課主幹	大 澤 健		総 務 課 主 任 主 査	角 舘 尚	
	産業振興課主幹	佐々木 賢 司		地 域 整 備 課 主 任 主 査	佐 藤 大	
				地 域 整 備 課 主 任 主 査	落 合 正 幸	
			住 民 生 活 課 主 任 主 査	中 野 千 鶴		
			産 業 振 興 課 主 任 主 査	工 藤 真 樹		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和6年第5回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和 6年 9月12日(木曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和6年第5回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番、佐々木伸君、9番、佐々木功夫君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの8日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月19日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告2件、承認1件、議案8件、認定7件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時02分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8月7日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

8月15日でございますが、議員各位にも出席いただき、田野畑村20歳の集いを開催いたしました。

8月19日でございますが、鈴木議長にも同席いただき、立憲民主党市町村要望ヒアリングに対応いたしました。要望内容は、県要望と同じでございます。

9月2日と3日でございますが、道の駅たのはたと三陸沿岸道路との連結申請に同意が得られましたことから、佐々木副議長にも同行いただき、三陸国道事務所と東北地方整備局を表敬訪問いたしました。

なお、入札は8月22日に1件、9月5日に2件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に、進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

5番、畠山智君。

〔5番 畠山 智君登壇〕

○5番【畠山 智君】 議席番号5番、畠山智です。令和6年9月の定例議会において、通告に従い質問したいと思います。村政運営について村長に伺います。

1つ目、エアコンの設置補助についてです。近年は、田野畑村でも暑さ厳しいものがあって、熱中症になるリスクが高まっていると思います。公民館へのエアコン設置を補助し、設置を促したほうが良いと思うが、村長の考えを伺います。

2つ目、産業開発公社について。令和5年度は、黒字決算が報告されました。特に牛乳の売上げが伸びたことが要因であったと思います。今年度においても順調に推移しているかどうか伺います。

壇上からの質問は以上となります。明確な答弁をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、畠山智議員のご質問にお答えいたします。

まず、公民館へのエアコン設置についてですが、ご案内のとおり村内の公民館等については大半の施設がエアコン未設置となっております。エアコンの設置に関しましては、使用頻度や維持管理費の手間を考慮して、各自治会内でも優先順位について様々な考えがあると承知しており、村といたしましては各自治会の意向を尊重し、対応してまいります。

設置を希望する場合は、事業規模によって地域コミュニティ助成事業、いわゆる宝くじ助成事業の活用を促すほか、村の協働の村づくり推進事業補助金を活用し、エアコン設置後の公民館の利用促進策も伺いながら、事業採択となるよう支援してまいります。

なお、本年度巢合公民館につきましては、地域コミュニティ助成事業を活用して、公民館の家電等の更新に合わせてエアコンを設置したところでございます。

次に、産業開発公社の今年度の経営状況についてのご質問ですが、まず令和5年度は新規の大口取引やギフトの売上げの増加があったことから、牛乳と飲むヨーグルトの出荷量が前年度を上回り、平成29年度以来の黒字決算になりました。

本年度につきましては、牛乳の出荷量については大口取引が継続して昨年度の同時期を上回っているものの、比較的利益率の高いヨーグルトを中心に落ち込んでいる品目もあり、原材料費の高騰もあって大変厳しい経営状況となっております。

今後におきましては、品目ごとに現状と課題を分析し、管理・営業部門と製造部門が情報共有と課題解決に一体的に取り組み、売上げを伸ばしていく方針と伺っております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 公民館のエアコンについてですけれども、自分は巢合でやって、確かに助成金いただいてエアコンはつきました。はつらつ教室等もやっておりますので、来た先生もやっぱり涼しくていいねと言っておりましたので、それもあって勧めているところがございます。確かに宝くじの助成金だと、順番的に各自治体が一気に、1年に何回も何件も申し込めるわけではないので、そうすると順番が回ってくるまでに時間がかかるので、村のほうで補助してエアコンを入れたほうがいいのかと思って質問させていただきました。

近年暑いので、できれば近所で誘い合って、暑い日はみんなで公民館で休むというコミュニケーションというか、それもありがたながら、そういうふうになればいいのではないかなと思って質問させていただきました。特に最近、宮古市等でもエアコンの設置に助成しているところもあるので、田野畑村でもそういうふうに進んでいって、そうすると熱中症から村民を守るという意味で有効ではないかと思って質問させていただきました。できれば早期に各自治体にエアコンが、希望しないところはいいのでしょうか、希望するところにはなるべく早期にエアコンを設置して、快適というか、熱中症の対策になりますので、そういうふうな思いで質問させていただきました。それについて、各地区から設置要望があれば、それは可能なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

エアコンの設置、公民館についてですけれども、答弁にもありましたとおり大半が設置していないところ、あとは持ち物が村であったり地区であったりという、混在しているところもでございます。それに加えて、近年はおっしゃるとおり熱中症の警戒アラートの日が多くて、本当に暑さ対策は考えなければならないかなと考えておりますが、エアコンの設置、公民館につきましては、地区で設置したいという場合には、申し上げている宝くじは率がいいのですけれども、それ以外にも協働の地域づくりのコミュニティーのほうでも助成できるように、それも設置に際して皆さんで設置に関わるとか、そういったところでできればいいかなと言っているところで、内部でも検討しているところがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 ぜひ積極的に活動というか、村民に知らしめる、みんなが設置できるようになればいいと思いますので、そのようお願いしたいと思います。エアコンにつきましては、それでいいと思います。

あと次、産業開発公社についてですけれども、僕が心配したのは、昨年牛乳は値上げしましたよね。各ライバルというか、おおのミルクとか、いろいろ各牛乳を販売しているところがあると思うのです。そこの格差が結構、格差というか、値段の差があったので、それからの売上げはどうかと思って質問させていただきました。できれば営業努力で今後とも、少々高いですけれども、やっぱりたのはた牛乳が飲みたいというふうに意識づけてもらって、今後も産業開発公社

が元気であるように祈っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

余談ですけれども、産業開発公社と羅賀荘と道の駅が元気ないと田野畑村にあしたはないと思ひつていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もし牛乳が非常に売れるのであれば、長嶺牧野で牛を飼うというようなことは考えていないでしょうか。質問にないですけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時13分）

再開（午前10時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

長嶺牧野に関しましては、現在酪農家で生まれた育成牛を預託して育てているだけでございまして、搾りの作業はやっていない状況です。議員ご提案のとおり、搾りもやってみたらどうかというご提案いただきましたけれども、そうなりますと設備の改修ですとか、あと搾れる人材の雇用なども発生してまいりますので、また一つ課題が出てくるのかなと思ひつております。今の状況だと難しいかなと思ひつております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 雇用の面からも、そうするとそこで働く人が増えるので、そういうふうなものも考えていただきたいなと思ひつて質問させていただきました。ひとつ検討のあれに加えていただければと思ひます。

今やっている牧場というか酪農家も非常に数が少なくなつて、跡取りというか、後継者も難しい状況と聞いておりますので、村でもそういう面も考えながら進めていただければと思ひます。

質問は以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまのは要望でよろしいですね。

○5番【畠山 智君】 要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

次に、3番議員の質問を許します。

3番、小野協次君。

〔3番 小野協次君登壇〕

○3番【小野協次君】 議席番号3番、小野協次です。令和6年9月定例会において、通告に基づき、村政運営につきまして2点、産業振興について2点、教育行政について2点、質問いたします。

まず、三陸道と道の駅たのはた連結インターチェンジが整備されること、国土交通省が村の申

請に同意したこと、村当局、関係各位の努力に感謝申し上げます。開設時期が未定とのこと、早期の開通を願っております。

さて、当面の村政運営での第1点目は、村では貴重な財源としてふるさと納税に力を入れておりますが、令和6年度は5年度と比較してどのように推移しているか伺います。

第2点は、村では防災士を養成するため、講習受講費用等について助成しながら防災士を養成しているわけですが、養成後の防災士の活動についてどのように考えているか伺います。

産業振興対策について伺います。第1点、第三セクターですが、株式会社陸中たのはた令和5年度決算について、村長はどのように捉えているか伺います。

また、令和6年度宿泊者数はどのように推移しているか伺います。

また、田野畑村産業開発公社の営業、商品開発の人員体制が課題となっていました、解消されたか伺います。

第2点は、SNS等を活用した観光PRについてですが、体験村・たのはたネットワークが主催してSNS講習会が開催されましたが、村ではSNSなどの情報発信ツールを活用した観光PRをどのように進めていく考えか伺います。

教育行政についてですが、第1点は、地域学校協働活動は地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働する取組です。この活動を推進するに当たっての教育長の思いを伺います。

第2点は、学校給食についてですが、学校給食に地元の食材を取り入れていますが、食育の観点から、今後どのように進めていく考えか伺います。

以上、村政運営、産業振興、教育行政について伺いました。壇上よりの一般質問を終わり、当局の答弁を受けての補充質問を自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税についてですが、本村では令和3年12月3日からふるさと納税に対する返礼品事業を開始したところでございます。実績につきましては、令和5年度は690件1,455万1,600円の寄附がありましたが、本年度は9月6日時点で619件1,797万6,240円となっており、既に昨年度の1年間を上回る金額の寄附をいただいているところです。

また、ふるさと納税の返礼品は、当初の15品目から令和5年度末には32品目となっており、本年度新たに14品目を追加しましたので、現在は46品目となっております。中でも本年度は、生ウニとマツタケに対する寄附が多く寄せられており、個数で返礼品全体の約36%がマツタケ、約31%が生ウニとなっております。

今後におきましても、事業者と連携しながら、村の魅力を発信できる商品の開発と寄附額の増加に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災士の活動についてのご質問ですが、現在村内に26名の防災士資格取得者がおり、うち14名が村の費用助成により取得した方々となっております。これらの方々については、地域の防災リーダーを育成する観点から、各自治会、自主防災組織、高齢者施設等から推薦をいただき、地域内あるいは施設内での資格者確保を図るために進めてきたものでございます。

今後は、その資格を実際の防災活動に生かしていただくため、気象の激甚化がもたらす災害への迅速な対応が急務になっていることに鑑み、村主催の防災訓練や、地域や学校等での防災教育への参画、災害発生が予見される際の避難指示発令時の避難所設営及び運営への協力を仰ぐなど、知見を有意義に発揮できる活動機会の創出を検討していくこととしております。

次に、株式会社陸中たのはたの令和5年度の決算内容についてのご質問ですが、さきに議会にお示した決算資料に記載のとおり、決算額は黒字となっておりますが、営業収支についてはいわゆるコロナ割の終了による客数の減少や観光船利用客数の落ち込みにより3,000万円近くのマイナスとなりました。今後の長期借入金の返済などを考慮すると、収入増と経費削減について引き続き不断の努力が必要と捉えております。

なお、令和6年度の8月時点での宿泊者数については、前年度と比較して632人、5.7%増の1万1,754人となっております。これは、営業活動や独自のキャンペーンの効果が一定程度現れたものと認識しておりますが、一方で8月に相次いだ台風の影響により約300人のキャンセルが発生し、今後は個人客の足となる三陸鉄道や山田線の不通の影響が及ぶことも考えられます。これらの悪影響を乗り越え、中期計画でお示した収支を達成できるよう、引き続き営業活動と経費削減に努めてまいります。

次に、産業開発公社の営業、商品開発の人員体制についてですが、6月定例会で8番議員からの質問にお答えしたとおり、産業開発公社の職員体制は昨年度末時点で22名でございました。その後、求人への応募もあり、現在は正職員13名、嘱託職員2名、臨時職員8名、パート職員1名の24名体制となっているところでございます。営業部門や商品開発部門は、未経験者がすぐに対応できる業務ではないため、人員不足の解消には至っておりませんが、今後社内の事務分担の見直しやさらなる人員採用、さらには他事業者との連携も視野に入れまして、村内の物産を生かした商品開発、営業、販売等ができる体制を構築していく必要があると考えております。

次に、SNS等を活用した観光PRについてのご質問ですが、7月に村内事業者に向けたSNS講習会を開催し、2日間で23名に参加していただきました。この講習会では、SNSの活用方法や写真の撮り方など、効果的な発信手法を学ぶ機会となったところです。

今後については、このSNS講習会を生かして、村内事業者はもちろん、誰でも参加できるフォト・ムービーコンテストのようなイベントを開催して、SNSでの情報発信を通じて本村のよ

さをアピールしていきたいと考えております。村を知ってもらうための有効な手段としてSNSを活用し、より多くの人へ情報が届くよう情報発信事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

平成29年に社会教育法が改正され、地域と学校が連携、協働し、地域全体で子供たちの成長を支え、地域づくりを進める地域学校協働活動を全国的に推進していくこととされ、本村においても平成30年度より地域学校協働活動推進事業を実施しております。現在は、推進員1名により学校と地域をつなぐ調整を行っているところです。

小学校においては村探検、田植体験、校外学習、たのはためぐりなど、中学校においては職場体験、調理実習、仮会社C o m a r uなどの活動に関するボランティアの確保、地域との調整などを行っております。

過日、5年生、6年生の田野畑地区でのたのはためぐりを参観いたしました。鹿踊り、田野畑音頭、郷土食の八杯汁を地域の方から学ぶと同時に、児童からは村の課題について研究した内容の発表があり、双方向性のある学習が行われており、児童や学校にとっても、そして地域にとっても有意義な学び合いの場となっております。この地域学校協働活動だからこその姿だと思っております。

なお、令和5年度の事業運営におけるボランティアの延べ人数は286人となっており、多くの地域の方々からご協力をいただいているところでございます。

幅広い地域住民の方々への参画を得ながら、地域と学校がパートナーとして連携、協働しながら、様々な活動を子供たちが行うこと等、豊かな教育を推進する上で欠くことができない教育活動の一つであり、地域の方々と親しく触れ合いながら学ぶことは、人格の形成においてもとても重要なことだと認識しております。

今後においても、田野畑村教育大綱の基本目標である「ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材を育てる」を達成するため、事業の評価、改善を行いながら、地域との連携をさらに深め、地域全体で子供たちの成長を支える仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食に関するご質問にお答えいたします。本村においては、学校給食法の趣旨にのっとり、いわゆる完全給食を実施しているところでございます。事業の実施に当たっては、児童生徒に必要な栄養量等の基準及び施設の衛生管理の維持等に関する基準に適合するよう努めているところです。

食育については、学校給食法第1条、「この法律の目的」に食育の推進について明記され、第2条、「学校給食の目標」の中にその具体が示されているほか、食育基本法には「食育は、食に

関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない」旨、規定されております。

このことを踏まえまして、学校においては食に関する指導の中核的役割を担う栄養教諭を配置し、学校給食の献立の作成及び食に関する授業などを行っております。

食材に関しましては、給食センター運営委員会で決定いたしました1食単価、小学生300円、中学生340円を基準とし、賄い材料費として支出予算1,400万円余りを計上しており、可能な限り村産材、県産材を購入するよう努めております。具体的には、牛乳、ワカメ、アイガモ等は村産材を使用しております。本年度においては、10月下旬にアイガモ給食試食会の実施を計画しており、栄養教諭と甘竹田野畑の職員による食育授業と給食センター運営委員等による試食会を行う予定でございます。引き続き可能な限り村産材の購入を進めるほか、学校給食法、食育基本法の趣旨ののっとり事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ふるさと納税に関しては、第三セクターのほうとの質問とちょっと重複する部分があるため、防災士のほうから、ちょっと提案というかお願いになります。私も自治会のほうで自治会長をしている部分もありまして、防災士を取ったほうがいいなと思ひまして、村の補助をもらって防災士を受講して取ったわけなのですが、その中で自助、共助、協働というお話で、防災士の本でいろいろ書いてある部分を、2日間の講習で合格するために寝ないで勉強した経緯があるのですが、その中で防災士を取ったのですけれども、その後の活動として、早く活動しないとせっかく学んだことが生かせないなと思って、防災士は自助、共助という、これ自分らで取組をしようかという部分でも、やっぱり村のほうと連携して、防災士がこういうことをしてくださいという部分を早く我々防災士のほうに、指示とは言わないのですけれども、そういう部分を提案してもらえれば防災士で話し合せて、例えばいろんな活動ができるかなと感じております。そこら辺、何か村のほうでは早く活動するための準備とかはもう入っているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館総務課主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまの質問にお答えします。

本年度当初より、村長のほうから防災士の活用についてということでご指示を受けておりました。現在防災士の役割として、地域活動で、その地域の方々に防災の伝道師として活動することを主として考えた上で、今後、答弁にもございましたが、学校の活動や子供たちの活動とか、そういう場で活躍をしていただきたく、現在計画をしております。

今年度においては、今回の総合防災計画を受けて、冬休みに避難所開設のほうを子供たちと一緒にやったりとかということで、ちょっと防災に触れ合う機会をつくっていただければと考えておりま

す。

以上となります。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひ活動を広げていってもらえばいいかなと思います。

その活動に際して、実は8月に、8月10日だったかな、11日だったかな、日曜日に自衛隊の方が道の駅に来て、自衛隊の活動についてのPRの場面があったのですが、それに総務課のほうで配慮してもらい、消防、分署のほうで対応して、消防車、ポンプ車のほうを展示しようとしたのですが、雨であれだったのですが、ただ分署のほうで一緒になって服とか着る場面つくったりして、すごく連携していいなというところなので、そういう部分にも防災士なり消防団のほうで活動していればいいなと感じましたので、ぜひ総務課のほうではそういう部分を考えてもらえばいいかなと思って、これは要望です。

次に、第三セクターについて質問します。羅賀荘の収支のほうで観光船利用客の落ち込みという部分があったのですが、それで売上げを上げるため、いろいろな努力をしている中で、SNSを活用した観光PR、これがすごく、例えば観光船から撮った北山崎の写真とか、お客様が感動したことをSNSに発信して、ポストと、投稿のことをポストと言うみたいなのですが、私もなるだけ投稿と言わないでポストと言うようにしているのですが、そういう部分が大事なかなと感じておりますので、お客様にポストしてもらえる部分を積極的に進めたらどうかと思っています。そこら辺、この間のSNS講習会で講師の方が、ポストに関してリポストすると、ポストしてくれたお客様が感動してますます広がっていくという内容があったのですが、そこら辺、当局でも何か感じた部分はあったのですか、講習に出た方でいいのですけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

答弁でも申し上げたとおり、非常に有効な会であったということで、参加者も盛り上がりを見せているところでして、この件についてはやはり引き続き継続的に取り組んでいかなければならないということで、今度はフォトとかムービーのコンクールを開催しようと思っていまして、その開催の内容とかを今ちょっと詰めている段階ですけれども、田野畑村のいいところとか、そういったところを投稿してもらおうようなコンクールにしたいなと思ってはありました。それから、今後はそういうのをヒントに、ではこういうふうやっていったほうがいいとか、場所を絞ったほうがいいとか、そういったところを進めていきたいと思いますが、まずはちょっと幅広に田野畑を知ってもらうことのそういった取組、コンテストなるものやってみたくて考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 そのコンテストで何とか観光船からのきれいな部分の、きれいに撮れたフォ

トが例えばバズったらいいのですけれども、そういう部分があればいいなと感じて、それによって観光船のほうに、では乗ってみようと足を運ぶお客様が増えるのかなと。当然羅賀荘のほうも、羅賀荘から撮ったフォトがすばらしいという部分もありますし、逆に海側から羅賀荘を撮った部分ですばらしい写真もあると思うのです。北山崎も、以前紹介したきれいなフォトも撮れる、そこ部分をポストしたり、リポストしたりして広げていけば、田野畑に来るお客様が増えていくのかなと感じて、三豊市のようにすごい、1万人から50万人というお客様が来てくれるようになればいいなという意味で質問しておりますので、何とか村のほうでもそういうことを目標にしてもらえばいいかなと思っておりました。これは、また要望です。

それで、第三セクターの公社の営業に関してなのですが、これは道の駅と産業振興課と特定政策推進室がタッグした部分なのですが、7月に水産庁の復興加工EC販路マッチング支援事業でのフリーズドライ機械購入、販路は株式会社ジェイアール東日本企画と提携する事業が採択になったようです。申請に当たり、産業振興課と特定政策推進室と道の駅担当者がかなり、道の駅のほうの例えば資金繰り、こうなればこのぐらい金がかかるから、この資金繰りどうなるのですかということ例えば産業振興課の方が道の駅のほうに振って、そして道の駅の担当者のほうでは理事の人たちにこういう問題がありますよといったときに、理事のほうでは、ではこうしましょうという、そしてそれをまた産業振興課、役場側に返して、すごくいい雰囲気での採択に向けて努力したように私は思ったのですが、副村長がその部分、いろいろ水産庁側ともちょこっと話したように見たのですが、副村長、その流れ、どう感じましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

春先頃に思惟の風側からフリーズドライのほう、フリーズドライを活用したワカメの高付加価値化に取り組みたいというご相談があり、同時期に知人を通じて、そういった水産庁の高付加型の補助金があるというような情報がありましたので、それをマッチングした次第です。

役場の中としては、産業振興課と特定政策推進室がそれぞれ関与しますことから、一緒になって補助金の獲得に向けて申請書の書き込みですとか、プレゼンテーションですとか、そういったことをやってみてはどうかということ、合間に水産庁側の事務局の方からの助言もいただくことができまして、何よりワカメの品質ですとか、担当者の意気込みがよかったということなどは思っておりますが、採択につながったのかなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 採択になって、機械も最近入ったようなので、これからが一番の問題で、これからどのように外に打てるかというのが一番の問題だと思います。幸い、この販路マッチング支援事業にはジェイアール東日本企画と提携して、販路を2月までジェイアール東日本企画で紹介したり、プレゼンしたりしていくようですが、この時期がすごく大事なときだと思います。そ

のときに私が思うのは、私も営業の経験があるのですが、ジェイアール東日本企画が紹介してくれた企業とか担当者と個人的に、変なつながりでなく、営業とか仕事のつながりをきちっと持って行って、それ以外の話もできるように、人と人とのつながりを持ちながら営業の話をしていけば、そこから乳製品なり違う商品の話も営業のときに話しして、そして例えばワカメではなくマツタケなり乳製品なりという話で、今までにない販路につながると思うので、そこが今大事だと思うのですが、また副村長、あれなのですが、副村長、そこら辺やっぱり大事な時期だと感じていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

新商品に限らず、道の駅でも公社でも、既存の商品も含めていい商品がたくさんあると思っており、先ほど5番議員からもご質問ありましたが、それをいかに売って行って、それぞれの組織なり施設が元気を出せるか、村全体の活性化にもつながるといふふうに思っております。その過程において、いろんな方との出会いをどれだけ大きなものにしていけるかというのは、議員ご指摘のとおり大事なことで思っておりまして、それがご質問いただいたということは、まだ十分にできていないのだろうといったような意味もあるのかと思っており、それもそのとおりだと思っておりますので、役場も含めて、あとは関係機関の職員も一丸となって、情報共有をきちんと取って、人と人との出会い、会社と会社の出会いをきちんとした商売につなげていけるような形に持っていきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 まさしく今副村長が言ったとおりだと思います。それで、私、公社が5年度に黒字になって、ミルクフェアにちょっと、葛巻の方にも会えたとし、公社がどのように売っているのかなと気になりまして、先日行われたミルクフェアに伺ったのですが、その中で公社の売場が、物をいっぱい持ってきたとか持ってきていないというのは置いておいて、店頭での売り方というのが近年にない、いい雰囲気だったものですから、いいなと。というのは、いらっしゃいましたお客様と大きな声と笑顔で店頭でお話するのが、乳業メーカーさんの中で3社ぐらいありまして、葛巻と大野のほうと田野畑が。そこで田野畑は人でやったのかなという部分もあるのですが、今までそういうのが見えなかったのが出ていて、すごくいいなと思いました。なので、それを続けて行って、他の例えばお祭りとかそれ以外にも、本当の営業のときにも笑顔でやれるようにして、人と人とのつながりを持っていけば、例えばワカメがそこで決まった、黒文字が決まった以外に、では乳製品はここで取扱っているの、こういうふうになれば出ますけれどもという情報が入ってくるのです。そういう情報を得ていくと新規の取引先が増えていきますので、ぜひそれはやっていかないと、公社は売上げ増、売上げ増といってもなかなかいけないのかなと感じていますので、そう思って行ってほしいなと思っています。

それで、今回の部分をチャンスと捉えて、それで先ほどの人員体制の件ですが、公社の営業でそれをやるのもいいかもしれませんが、タイアップで道の駅、公社、羅賀荘とかのタイアップで、例えば物を売る部分は道の駅のほうに頭になってもらって、公社の担当者、羅賀荘の担当者と話しして外に行き、人が来て、観光に関することは羅賀荘なりが主体となって売っていくと。そして、公社はHACCPという技術が公社にありますので、ものづくりに関しての部分をもっと知見を広げていってもらいながら、その他のバックアップするという流れが私はいいのかなと感じています。そうすることによって、来年インターチェンジが活動、インターチェンジができて、道の駅なり羅賀荘なり北山崎方面の観光客が多くなったときに、今まで道の駅とか羅賀荘とか北山崎とかに、例えば公社の商品が欠品になっているときには、今までは公社に電話してやってもらっているのですが、では道の駅のほうにあるから道の駅のほうから持っていくとかという、すごい流れができていくと思うのです。なので、ぜひそこら辺を連携できるようにしてもらえばいいかなと思っていました。副村長、そういう部分……村長、副村長、どちらでもいいのですが、そういう部分、頭の中に入っていますか、やろうとする。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

昨日ちょうど公社の理事会がありまして、公社の理事の方からもそういった趣旨のご提言があったところではあります。陸中たのはた、羅賀荘にせよ、道の駅にせよ、公社にせよ、今まで、今でもですけども、それぞれが村の代表という気持ちを持って取り組んでいるというのは非常に、それはそれでいいことだと思いますが、どこも人員不足とかある中で、なかなか一から十までそれぞれのところだけでやり切るといのは難しい部分もあります。また、それぞれの業種の持つ得意先とかもありますので、逆に言うと苦手な分野もあるということかと思っていますので、その辺を補いながらやっていきたいとは考えております。

先ほどミルクフェアのお話ありましたが、私も当日参加いたしまして様子を見まして、一般消費者の方については持っていった乳製品だけでなく、田野畑のほかのもの、ワカメですとか海産物も含めて人気があるなというのは改めて思いましたので、ミルクフェアはミルクフェアなので、牛乳以外は持っていけないイベントではあったのですが、いろんな事業者の物を持って行って田野畑の売り込みができればいいなと改めて思ったところです。

当日SNSを見て来たという方も何名かいらっしゃいまして、SNSの発信力というのも改めて感じたところでもあります。先日村長がとある有名な方とSNSで情報発信されるということがあって、それを見ていらっしゃった方が多かったようですが、いずれSNSでの情報発信の重要性も改めて感じたところですので、そういった生の声を聞きながら、村内の事業者が連携して取り組めるようにしていきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひその流れで何とかお願いします。というのは、今産業開発公社の置かれている営業としての状況は、宮古市に今度マイヤが出店することは、村長、知っていますよね。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 新聞報道の記事では読んでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 マイヤが出店の説明会を業者に説明したときに、公社は呼ばれていないのです。ということは、説明会に呼ばれていないということは、商品のフェース、すなわち商品の陳列を約束されていないということなのです。呼ばれるということは、売場のここは大体あげるよという部分はできているのです。だから、その部分をまだこれから、副村長が個別で行ってフェースは確保していると思うのですけれども、そういう部分に、説明会に呼ばれるような公社になってもらうためには先ほどのことを続けていくことしかないのかなと思っております。そういう感じで、副村長、今言ったの、正しいですか、私が言ったのは。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

ちょっと細かい話になってしまうところもありますが、マイヤ様に関しましては今年に入ってから私も直接営業に伺ったという経緯がございます。ゴールデンウィーク前後に旗艦店の一つである釜石の鈴子店が大幅リニューアルしまして、行かれたことある方、ない方いらっしゃると思いますが、恐らくヨーグルト売場は県内で一番広いぐらいの売場を確保しているという状況です。県内の各種乳製品を置いて販売しているのですが、残念ながら田野畑の乳製品はそれほど大きくないような形になります。私もマイヤ宮古店の記事は、新聞を通じて初めて正式に、うわさは聞いていましたが、初めて知ったというところではありまして、釜石鈴子店のようなことはちょっと繰り返してはならないというふうには思っておりますので、私なり担当者なり、場合によっては道の駅の方と一緒にということもあるかもしれませんが、田野畑のものをきっちり売ってもらう。何せ宮古は学校給食も田野畑ですので、地盤だと思っておりますので、そういったことをはっきりとしたようなお店にしてもらえるように努力をしていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 では、ぜひそのようにして、何としても売上げを伸ばして、若い人たちが働ける会社をいっぱいしてくれるようになっていきたいと思います。

ふるさと納税に関してですが、やはり村長はふるさと納税が今増えているといっても、まだまだこれでは足りないなと感じていると思うのですが、その際、村長、もう一つ何か、ほかの地域から、こういうふうにして大きくしているのだよとか、そういう部分を学べる機会が村のほうではありますか。他の地域の成功事例を見ながらやっていくという機会とかはありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 町村会の行政視察で、先月でしたか、北海道の白糠町のほうをお伺いさせてもらいました。そのふるさと納税の額は、全国で3番目、160億円とかの桁でございました。1町村だけでなく、その管内の市町村、また北海道の各地の市町村にもノウハウを提供して、どんどんやりましょうというお話を伺いまして、1村で行って何うよりは、白糠町さんから担当者を呼んで、このエリアで勉強会なりをやった方がいいのではないかというお話になっていまして、白糠町さんから職員を呼んで、3村連携ではないですが、3村プラス岩泉町さんとか、ここら辺の町村でちょっと勉強会をやりましょうというお話で今進めているところでございます。去年よりは増えたといっても、全く桁が3つも4つも違う状況でございます。白糠町さんでは、6名の職員で係をつくって以前からやっていたということでございますので、そういうノウハウは隠さず提供できますよという副町長さんからのお話でしたので、ぜひこのエリアの町村でもやりたいということで、やろうということで進めている、協議しているというところでございます。何とかもっともっとふるさと納税を増やせば、産品も売れるし、また業者さんのほうも商品が売れてもうかるということにつながるのだらうと思いますので、積極的に進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。まさしく今、田野畑村の産業がそういういろんな部分でプラスになっていくチャンスが訪れているのかな。ただ、これを逃すと沈んでいくのかなという心配する部分もありますので、それはやっぱり第三セクターなり、道の駅なり、観光地の北山崎とかまで考えて、SNS等も考えながら連携し合っていけばいいのかなと本当に感じていますので、よろしくお願いします。

では、教育行政のほうの質問に入っていきます。地域学校協働活動ですが、先ほど教育長のほうで、こういうふうを活用しているということなのですが、私もその活動の一端を見ていて、本当村民の一緒に関わった方々は力をもらう、逆にもらえるのです。子供というのは本当に不思議ですよ、教育長。だから、地域学校協働活動という部分をもっと広げていくためには、例えば自治会主催のお祭りとか、そういう部分に子供たちを呼んで何かやっている事例、例えば教育振興運動の事例発表ではないのですけれども、そういう部分で披露してもらうという部分。それで、子供たちに祭りに来てもらうとか、そういう部分、学校とか教育委員会とか自治会等で何か連携することはできないのかな。というのは、例えばお祭りのPRで、菅窪のほうでも親を通してやるのですが、なかなか浸透しない部分があるのです。この間田野畑自治会のほうでも盆踊りをやろうとして、ただ雨で中止になったが、そのときにもいろんな地区に人を呼ぼうという活動があるので、そこを子供たちに来てもらうために、学校とか教育委員会とかと何か連絡する体制があってもいいのかなと思って、そういう構築はできないものなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 今の議員のお話は、私もそのとおりだなというふうに思っています。推進員を1名配置しているわけですが、やはり活動のときだけ動くのではなくて、今のようなご意見についても対応できるような状況にしていくというのが私は大事かなというふうに思っています。現在の地域学校協働活動推進員は、どちらかという学校の方を受け、それを地域とどうつないでいくかという役割を担っているわけなのですが、それをさらに広げて、地域の声を推進員が受け止めて、それをどういう形で学校とつないでいくのか、子供たちとどうつないでいくのかというところまで行くと、双方向の形がしっかりとできてくるのではないかなというふうに思っているところです。

全国的な活動の状況を見ますと、実は小中学生を自治体の活動に参画させるという動きが大分出てきているのです。つまり活動の場面で子供たちに参加してもらおうというのではなくて、企画段階で子供たちを加えていくという流れが全国では見え始めています。ある関東の自治会では、自治会役員に高校生が立候補するというような状況も報道であったわけですが、中学生ぐらいであれば地域のお祭りのときに子供目線での意見を言ってもらおうという部分で関わることもできるかもしれませんので、そういう段階で、当日だけではなくて、事前の段階から巻き込むような状態を学校と地域がうまくつくっていければいいのかなというふうに思っているところです。

ただ、ご承知のとおり、学校も様々なことをやっていますので、もし可能であれば地域の中で子供たちを巻き込むような声かけをしていただいて、ピンポイントでも結構ですので、うまく子供たちを巻き込みながら、それで終わられない部分については推進員のほうに投げいただければ、教育委員会のほうでバックアップの体制を組みたいというふうに思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 では、ここにいる議員の方々も自治会のトップの人たちが多いので、そういう部分、多分聞いてやってみようかなと感じたと思いますので、ぜひ一緒にやって。菅窪自治会のほうでも、そういう部分やっていきたいと思いますので、ぜひその際には教育委員会のほうでもよろしくお願ひしたいなと思っています。

先ほどの質問に入っているとは思うような、入っていない、教育振興運動について、教育長、質問してもよろしいでしょうか。

○教育長【藤岡宏章君】 大丈夫。

○3番【小野協次君】 議長、ではそれで。

○議長【鈴木隆昭君】 はい、どうぞ。

○3番【小野協次君】 教育振興運動の実践区について、今PTAとかいろいろ話しして、特に少子化等とかで、あとコロナで活動ができなかったというところで、各地区の実践区の方が大変苦労しているようです。その中で、教育フォーラムのほうもそういう部分をいろいろ考えて、今まで

のように実践区を持ち回りで、ただやってくださいということは、もうやれないという声が昨年
からありまして、だから声を聞いている部分があるのですが、ただポジティブな意見として、各
地区PTAの担当者の方からそういう、例えば大宮神楽なり甲地鹿踊、菅窪鹿踊、弥五兵衛太鼓
など、小さいながらもやっているのです。ただ、披露するにはなかなか練習が足りないという部
分があるので。ただ、この間の教育振興運動の会議のときに、そういう部分、親の人たちは披露
させたいという部分。ですから、教育振興運動のフォーラムの中で、そういう披露する場所にち
よっとさま変わりさせて、そして例えばそういう披露していない、活動していない地区もあるの
ですが、例えば島越もよさこいソーランを運動会で披露したのですが、私も見ていてすごいなと
感じて、それを続けていくためには、そういう披露の場所、運動会以外にも、例えばフォーラム
なんかで披露する場所を設けて、その際には、そのときには島越の子たちだけでなく、全村でや
りたい子供たちも伴って披露する。それを教育フォーラムにおじいさん、おばあちゃんたちも見
に来る、親も当然見に来るでいけば、今まで教育振興運動、フォーラムとかを進めていくのに人
集めとかすごく苦勞している部分が、そんなに苦勞しないで集められていって継続できるのかな
と感じる部分がありまして、そこら辺、教育長とか次長とか横山さんとかお話ししていると思う
が、どんな感じで話、ふだんはしていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 教育振興運動につきましては、議員の皆様方ご承知のとおり、本村ではも
う60年を超える歴史を持っておりますので、しっかりと根づいた中で大事にしていかなければい
けない田野畑の宝だというふうに私も思っているところです。

ただ、教育長になりましてからここまでのところで、教育振興運動を進めるに当たっての様々
な課題ということについても、直接各地区の方々からもお話をいただいております。子供が減っ
てきたと、それから推進する母体が高齢化を迎えていると、そういう中でなかなかうまく回して
いくことができないと、これからどうしていったらいいのかというようなご相談もいただいて、
今年度になって初めて振興運動の在り方とか、教育のつどい、フォーラム等の在り方についての
検討会を立ち上げさせていただいているところです。

今お話がありましたとおり、私の考えなり、または教育委員会の中で次長、主幹等とどのよう
に進めていくかという話合いは随時やっているところなのですが、せっかく今話合いの場を設置
しておりますので、ここで私が出してしまおうと、方向性がある面で狭められるという可
能性もありますので、詳しいことはご勘弁いただきたいなというふうに思っていますが、様々な
課題がありながらも、今後子供たちの活躍の場、地域の様子を知らせる場ということをどう確保
していくかということについては、どの方も賛成なのではないかなというふうに思っていますの
で、あとはどういう場でどういう機会をつくって、どのような運営をしていくかというあた
りについて、その委員会の中で積極的にお話合いをしていただいて、ある面、合意形成された形

を教育委員会のほうではバックアップしていきたいというふうには今考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。私も昨年からこういう会議とかに出させてもらって、変えていかなければならない部分は変えていって、やっぱり継続しなければならぬ部分は継続する。そうしないと、ではやめようという話にぽんとなる可能性があるの、何とかそこら辺うまく前に進めるように教育委員会の中でも話していってくればいいかなと思っています。

それで、最後、これは学校給食なのですけれども、残渣状況とかはどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 学校給食の残渣の状況でございますが、昨年度、令和5年度で小中学校合わせて1日約11.3キロの残渣、11.3キロが戻ってくるというような形でございます。これは、児童生徒数200人で単純に割りますと、1日当たり57グラムになるという形になります。年間190日ほど給食を提供しておりますので、1児童生徒当たり1年間で約10キロというような状況でございます。

参考までに、平成25年度に環境省のほうで、調査対象者は不明なのですが、1年間の児童生徒数の1日当たりの給食の廃棄量という調査がありまして、そのときの数字が年間1人当たり17.2キロという数字があります。単純に比較はできませんけれども、それよりは少ないというような形になっております。

残渣を減らす取組ということになるのですけれども、毎月小中学校で職員会議が行われますが、その際に栄養教諭のほうから前月の残渣量をそれぞれ教員に周知して、まず共通認識を図って減らす努力をするというような形。それから、今後におきまして、食品ロスとかいろんな問題がありますので、食育の授業等でそれらを児童生徒に周知を図っていくというような取組を進める考えでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 丁寧な回答ありがとうございます。大分田野畑は残渣が少ないほうかなということだと思うので、安心しました。

その給食に田野畑のもの、先ほど牛乳とかアイガモ、ワカメを使っているというところで、牛乳、乳製品等は、例えばアイスクリームは時々、多分食べていると思うのですが、子供たちはそういう部分に触れているので、例えば東京に就職とかで行っても、田野畑のものを覚えていて、帰ってくれば田野畑の製品を食べると思うし、東京のほうでも例えばヨーグルトが東京のほうで出ているなら買うなりという部分があると思うので、先ほどの産業振興とセットで、学校のほうでも何とか地元の食材を使っていけばいいのかなと感じていますので、これは要望ですので、そこら辺よろしくお願ひしたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時22分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、中村勝明君。

〔4番 中村勝明君登壇〕

○4番【中村勝明君】 議席番号4番、中村勝明です。令和6年9月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点8項目を順次質問いたします。

当面の村政運営についての1つ目は、物価高騰に伴う村内第三セクター、事業所の影響調査、原材料や生産コストの上昇、利益率の低下が懸念されていると私は心配しているのですが、村としてこれらの問題、課題をどう受け止めており、この対策をどう検討しているかを率直にお答えいただきたいのであります。

令和5年決算を見ると、陸中たのはた、産業開発公社決算は、両者とも黒字決算となっております。しかし、その中身、内容を分析すれば、特に陸中たのはたは村からの多額の返済金によるものであり、後者については牛乳、乳製品加工事業の販売増による経営改善と私は受け止めました。その他村内各事業者における景気対策を村としてどう考えているか、お答えをいただきたい。

また、物価高騰対策賃上げ支援金の申請状況もお聞きしておきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、家庭向け省エネ家電導入補助についてであります。先ほど同僚議員から率直な意見がありましたので、これは答弁をいただいてから再質問で私なりにただしてみたいわけであります。

村政運営の3つ目は、会計年度任用職員についてであります。総務省は、6月28日、会計年度任用職員の事務処理マニュアルから3年目公募に関する記述を削除いたしました。これまでも自治体行政に対し、2年を超える連続任用は可能であり、これを改めて確認するものでありまして、雇用を安定化させるためにも私は一歩前進と受け止めております。

県議会でも質疑がありました。高校卒業後、そのまま県に任用された任用職員、フルタイムで月額16万円、年収ベースで270万円、週30時間のパートタイムで月額約13万円、年収で210万円、6年以上の職員でフルタイム月額20万円、年収で約330万円、こういう状況になっているわけであります。村は、どういう状況でしょうか。今後村として会計年度任用職員の在り方をどう考えているか、お聞かせを願いたいわけであります。

また、正職員に当然認めている生理休暇について、有給か否か、当然正規は有給だと思うわけですが、会計年度任用職員はどうなっているのでしょうか。当然有給だと思いますが、お聞かせをいただきたいと思います。

村政運営の4つ目は、現行の健康保険証廃止についてであります。12月2日から保険証の発行廃止をめぐって、マイナ保険証がないと医療機関を受診できなくなるなどの不安が全国で不安が広がっているわけであります。まず、村のマイナンバーカード保有者割合はどれぐらいでしょうか。そもそもマイナンバーカードをつくるかどうかは、一人一人の国民の任意であります。任意の制度を普及するために、これまでの保険証を廃止することは全く道理がないと私は思うわけあります。村の責任者として、村長はどうお考えでしょうか。

何より今大事なことは、議会と村民と一体となって、この道理のない国のやり方に対し、マイナ保険証と現行の健康保険証の両立について国に強く働きかけをするべきだと思うのでありますが、村長はいかがでしょうか。

第2の質問は、産業振興対策であります。まず1つ目は、磯焼け対策としての藻場造成整備であります。ウニとアワビの漁獲量を増やすためにも藻場の計画的造成は非常に重要で、喫緊の課題と言えます。今の三陸沿岸、特に田野畑沿岸の現状の中で、村は漁協と連携し、ブロックの設置等のハード面、ウニ除去等のソフト面を具体的に推進する上での造成場所、規模をどう考えているかお答えをいただきたいわけあります。

産業振興の2つ目は、養殖ワカメであります。ワカメ加工施設の事業計画は、佐々木村長の目玉公約であり、私たちも大きな期待を持っておりました。今後の見通しをぜひお聞きしたいわけあります。

産業振興の3つ目は、サケ稚魚育成についてであります。岩手県さけ・ます増殖協会は、サケ稚魚放流のための採卵確保数を従来の4億粒から7,500万粒にこの数年前から変えたとのことであります。この間の海面水温の上昇などが原因で、河川に放流し、湾内で成長、湾外、外洋に出る時点で多くの稚魚が死んでいると指摘されており、そこから海水温上昇に適応し、負けない、強い稚魚育成が一つの大きな課題となっているとのことであります。大きな命題であります強くて大きなサケ稚魚育成の課題について、村当局の所見をお伺いしたいのであります。

産業振興の4つ目、最後の質問は産業開発公社であります。令和6年5月30日に行われた公社の第49回定時総会提出の損益計算書を見ると、事業収入の中で長嶺牧野が前年対比345万円の増収、そして飲用牛乳販売収入が2,579万円余り増えており、牛乳、乳製品等が490万円伸びておりました。ところが、職員の数5年度当初26人だったのに、5年度末は22人と4名の減少であり、私は持ちこたえるのが実に大変だったと思うわけあります。現在における職員採用と、その状況をお示し願いたいわけあります。

公社の販売部門で特産開発収入は、およそ1,093万円から803万円と、200万円以上の減収であ

ります。少なくとも、さきの定例会以降の特産品開発の取組はどうなっているのでしょうか。

以上、2点8項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長及び担当課の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

まず、県が行ったエネルギー価格・物価高騰等に伴う事業者の影響調査についてですが、令和6年5月分において経営への影響が継続している上位項目は、議員ご指摘のとおりとなっております。エネルギーや原材料費の高騰による物価の上昇に加え、人件費も上昇していることから、適正な価格への転嫁が課題であると認識しておりますが、これは全国的な問題であることから、町村会等を通じまして適切な経済対策の実施を働きかけてまいります。

また、第三セクターについては、具体的には他の議員からのご質問に回答いたしましたが、いずれの法人においてもコストの上昇により非常に厳しい経営状況となっております。第三セクターについては、村の雇用や産業を守り育てるという使命もあり、それらを適切に果たせるよう、状況を注視しつつ適切な支援策を検討してまいります。

ご質問をいただきました県が実施する物価高騰対策賃上げ支援金については、時給50円以上の引上げを行った事業者に対しまして、従業員1人当たり5万円を支給する制度でございますが、県担当課に確認したところ、8月29日時点で村内の10事業者が申請を行っており、支給対象人数は84人、支援金額は420万円とのことでございます。

次に、エアコン購入設置に係る補助についてのご質問ですが、近隣では宮古市や山田町が実施しております。それぞれ宮古市内、山田町内の事業者からのエアコンの購入、設置経費の一部を補助するという内容であり、熱中症対策に加え、地域経済の活性化も目的とした事業と捉えております。また、沿岸地域よりも気温が高い傾向がある内陸地域においても、複数の自治体がエアコンの設置経費を助成していることも把握しております。

本村としましては、他自治体のエアコン購入設置補助やそれ以外の熱中症対策の取組事例なども参考にしながら、個人でできる熱中症対策の広報活動の徹底などと併せて検討してまいります。

次に、会計年度任用職員の任用に関してのご質問ですが、ご指摘のとおり、国においてはこれまで公募によらず2回まで連続して任用できる旨の内容の事務処理マニュアルを見直し、平等取扱いの原則及び成績主義を踏まえ、自治体が地域の実情を踏まえて適切に対応するよう定めたものと理解しております。

村においては、これまでも公平、平等取扱いの観点の下、任期ごとに公募を行い、適切に任用しているところであり、今後におきましても同様に対応することとしております。

また、会計年度任用職員の生理休暇の付与につきましては、現在は規則において就業が著しく困難なため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、必要と認められる期間について、無給の休暇により対応しているところでございます。

次に、マイナ保険証に関するご質問ですが、まず村のマイナンバーカードの申請件数率は、令和6年8月25日現在で89.2%となっております。また、マイナンバーカードの取得は、これまでどおり任意とされており、健康保険証が廃止される令和6年12月2日以降におきましても、マイナ保険証を持っていない方に対しては資格確認書が申請不要で交付され、医療機関等で保険診療が受けられる予定とされていることから、健康保険証の廃止がマイナンバーカードの任意取得に反するとは捉えておりません。

いずれにしましても、最も大事なことは被保険者の皆様が支障なく保険診療を受けられることだと認識しておりますので、国が責任を持って制度への不安解消に取り組むよう、他市町村の状況も注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、磯焼け対策に係る藻場造成整備についてのご質問ですが、令和3年度から5年度までの3年間、県の地域経営推進費を活用し、藻場再生プロジェクトとして取り組んでまいりました。事業内容といたしましては、漁場内のウニ駆除や海藻種の磯場への投下、ウニ、アワビへの養殖昆布やワカメ端材の給餌などを行ったところです。

成果といたしましては、対象魚種の漁獲量が着実に増加し、事業最終年度の昨年度は事業開始前の令和2年度と比べまして、アワビの漁獲量が2.6倍の6.5トン、天然昆布の収穫量が5.1倍の1,223キログラムとなったところです。また、昨年度はウニの豊漁に浜が活気づきました。今後におきましても、村漁協と協力しながら、この3年間の試験を基に効果の確認と観察を行い、適正な漁場管理に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、養殖ワカメ加工施設の事業計画についてのご質問ですが、昨年度委託により養殖漁業振興調査を行い、その結果を踏まえ、生産者の意見を改めて聞いて再検討することとしたところでございます。

養殖漁業振興調査の結果につきましては、当時検討しておりましたボイルワカメ生産者のボイル作業の集約化だけでは収益性が見いだせないという結果であり、業務を担っていた地域おこし協力隊が退任したこともあり、改めて検討し直す必要があると認識しております。

検討を進める中で、説明や意見交換が不足していたことにより、生ワカメ生産者とボイルワカメ生産者との間に不公平が生じるのではないかという疑問を持った方がいたことも事実であり、再検討に当たっては全体の意見をよく聞きながら進めてまいりたいと考えております。

一方で、この間においても養殖ワカメ生産者は減少しており、また病害虫の発生や気候変動による収穫減も発生しており、生産体制の見直しは喫緊の課題と捉えております。今後におきましても、村漁協と相談しながら、生産量の維持拡大に向けた検討を続けるほか、後継者育成や新規

就業者の支援を行ってまいります。

次に、サケ稚魚放流に向けた稚魚の育成の課題についてのご質問ですが、一般社団法人岩手県さけ・ます増殖協会では、令和4年度にサケふ化場再編マスタープランを策定し、県内サケふ化場の再編、放流体制の見直し、企業の生産尾数などを明確化するとともに、サケ資源の回復とふ化場施設の有効活用に取り組んでいるところでございます。

本マスタープランの実現に向けては、議員ご質問のとおり強くて大きなサケ稚魚の生産と放流時期の最適化が重要であると、漁協や水産担当職員等の会議においても国や県の研究員から研究成果の報告と助言をいただいていると伺っております。サケの回帰数が大きく減少している現状では、採卵数の確保が思うように進まないところではありますが、サケの資源の回復に向けては具体的なデータや数値に基づいた効果の検証が必要であり、稚魚育成の方法についても同様と捉えておりますことから、今後も専門家や研究者の意見を聞きながら取り組む必要があると考えております。

次に、産業開発公社の職員採用等についてのご質問ですが、3番議員の質問にお答えしたとおり、本年度当初は22名体制でスタートしたところですが、その後臨時職員2名を採用し、現在は24名の人員体制となっております。

また、特産品開発に対するさきの定例会以降の取組についてですが、こちらも3番議員の質問にお答えしたとおり、体制的には厳しいものがありますが、公社が事務局を務める鴨肉研究会ではアイガモ肉のブランド化に向けたワークショップをアマタケと共同開催し、田野畑全体の知名度向上につながる展開を図っていく予定としております。

関連して、来月開催の産業まつりにおいては、村内事業者と協力してアイガモ肉をはじめとする村産の食材を使った新メニューを販売する方向と伺っております。

牛乳、乳製品に関しましては、県内外のメーカーと商談している案件があるほか、開催が途絶えていた社内の幹部会議を再開させたとのことであり、今後具体的な商品化や販路開拓につながることを期待しております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 議長に最初にお願ひがあります。皆さんにご迷惑をかける可能性がありますので、12時まで再質問させていただいて、20分に始まったと思いますので、残りの20分は、1時間となれば、午後1時から再開させていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 承知いたしました。そのとおり進めます。

○4番【中村勝明君】 では、通告順に基づいて質問させていただきたいと思ひます。

まず、今回私は産業開発公社、これ村民の中でもいろいろ意見が私にも寄せられまして、いろいろ意見があります。特に最初にお願ひがあるのですが、決算書を見ました。確かに黒字決算と

いうことで、少し安心はしているのですが、役員体制が、決算書には旧役員名簿がありまして、新規の役員名簿の添付はなかったわけですが、それはお昼時間に私はいただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 46 分）

再開（午前 11 時 48 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

産業開発公社の新しい理事についてですけれども、5月30日に新しい理事が決まりまして、理事長が阿部芳肇副村長ということになりまして、副理事長が熊谷吉秀森林組合長です。理事が中村方正、漁協の組合長、同じく理事がブトウカツヒサ、JAの方と、同じく理事が佐々木菊三郎、思惟の風の理事長、同じく理事がアリヤヨシヒコ、産業開発公社の職員、続きまして監事がミウラチカラ、陸中たのはたからです。続きまして、監事がサワグチヤスシ、商工会の事務局長ということで、全部で8名ということになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。

公社から再質問させていただきたいわけですが、3番議員と阿部理事長との質疑、答弁をお聞きして、すばらしい提案であり、答弁もよかったなと思って聞きました。それはよかったのですが、私は3月定例会で村長が頑張って主張した施政方針演述、この中にトップダウン的な手法をもって特定政策推進室で道の駅、公社を含めて、プロジェクトを含めた協力体制で進むという答弁というか施政方針があったわけですが、これは、特定政策推進室に特定をしてやること自体は反対ではない、いいことだとは思っているのですが、これまでのいろんな経緯を考えてみても、役場全体で取り組む必要が、大事なことはですよ、特定政策推進室に特定をしてやってもらうのも結構なのですが、大事なことについては全庁的な取組にすべきだと思うのですが、村長、副村長、どうお考えでしょうか。今でも3月定例会のままで進めているわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

具体的な課題推進につきましては、庁内全部を挙げて取り組むべきというのはまさにおっしゃるとおりだと思っております。現在、近時においても村長からの指示により行うものもあれば、担当課からの提案により行うものもあれば、物のつくり方はいろいろありますが、実際進める段階においては庁内一丸となって進めているというところでございまして、何か先走って進めてい

るとかそういうことではございません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、ここの問題はじっくり、お昼時間1時間がありますので、1時以降にもう少し詰めた議論をしてみたいと思います。

エアコン設置購入です。エアコン設置購入助成、これは村長の答弁をお聞きしましても、企画観光の担当課の答弁を聞きましても、ぜひ検討したいというふうに思っているわけですが、そういたしますと私も同僚議員、山田、宮古におりますので、大分勉強させていただいて通告をしたわけですが、具体的にはどうなのでしょう。宮古市では、要綱等々を設置して、そして山田でも同様の取組をしているわけですが、巢合にエアコン設置をしたのは、これも要綱を設置してエアコンを設置したわけですか、それとも何らかの別な形で巢合にはエアコンを設置したのかどうか、確認しておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

エアコン設置、巢合公民館につきましては、答弁申し上げたとおり地域コミュニティ助成を使っていたかきまして、これによって設置したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 実は、私は住宅省エネ対策で何回か議会で取り上げて、地域整備課で要綱を設置して省エネの助成をしているわけですが、宮古市ではこれを発展させて、要綱の中にエアコンとか冷凍庫とか、そういうのを拡張させて、要綱を新たに定めなくて、省エネ住宅改修の要綱に幅を広げて住民の要求に応えているようなのですが、そこは確認してみてくださいませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

以前も宮古市の事例はお話しいただいておまして、そのときもおっしゃるとおり確認はしておりました。それで、内容につきましても、答弁申し上げたとおりいろんなところでいろんなやり方をやっております。そしてまた、エアコンの設置以外にも、5番議員さんがお話しされましたクールシェアスポットとか涼みどころの設置とか、そういった取組をしているところもございまして、そういったのも踏まえながら、ほかの自治体も確認して、個人の設置については検討していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 お昼前、最後の質問させていただきますが、村長の答弁で気になった点がございました。お昼過ぎではなくて、今指摘しておきたいわけですが、会計年度任用職員、これは担当課にお聞きしたいわけですが、正規職員は有給、生理休暇。会計年度任用職員は無給というのはまずいのではないですか。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 会計年度任用職員の生理休暇についてのご質問でございますが、本村では先ほど村長答弁したとおり、必要と認める期間について無給でということで、特別休暇を出すような規則になっております。これは本村に限ったことではなくて、県内いろいろというか、自治体あるわけでございますが、その中でもやはりまだ本村と同じような取扱いをしている町村もございます。

それから、国におきましても人事院規則で村とといますか、同じような、国でも無給というような形で実施していると理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いや、お昼過ぎにはこれはやりませんので、あえて言わせてもらいましたが、私も勉強しました。ぜひ調べていただきたいわけですが、流れとすれば有給の方向です。これだけは確かだと思うのです。何で正規に有給で、正規みたいなものではないですか、会計年度任用職員も。前は、正規職員、非正規職員というのを会計年度任用職員に変えた時点で、ボーナスも出る、様々待遇改善になっているわけですから、田野畑村だけとつぴに有給にしたところで、誰も笑いはしませんよ、総務課長。私は、村長が判断すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 田野畑だけ特殊というわけではございませんので、その点については議員もかなりお調べになっているかと思っておりますので、その点につきましては今後の一つの検討課題になっていくのかなとは思っておりますが、まず他の自治体も参考としながら検討は進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時59分）

再開（午後1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 引き続き再質問させていただきたいと思います。実は、長話によって時間が足りませんので、ちょっぴり話をさせていただきたいのですが、結構議会前に村内を歩きました。そうしたら、ある村民から今の田野畑村で何が一番村と議会にとって大事か、メモをもらいまして、村の発展のためにはとにかく若者を村に引き込む、移住定住を図る。そのための条件として、雇用の場をぜひ村と一体となって議員も頑張りたいというメモをもらいまして、そのために今村長の考えを聞きたいわけですが、あくまで通告なしでの質問ですので、村長なり

に答えをいただきたいわけですが、施政方針をやって、今までそれなりに定例会で質疑をやってまいりました。任期も後半戦になって、佐々木村長ももう新村長ではないと思うわけですが、1期目ですが、そろそろ新人ではないというふうに思っておりますから、これから村を持続的に維持して発展させるためには、いろんな課題はあると思うのですが、これから一番何が村長にとっては、政策的に村でこうしたいというふうなことがありましたら、まず冒頭にお答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時02分）

再開（午後 1時02分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 議長の指摘は正しいと思いますので、今のは取り下げます。

マイナ保険証について村長から答弁をいただきました。私は、日本弁護士連合会等々の決議もありまして、任意でマイナンバーカードはやられているわけですが、それを12月2日で廃止等々、現行の健康保険証を廃止するというのは私は民意に反する義務みたいな国の方針というふうに思っているのです、私は。

ところが、答弁は健康保険証の廃止がマイナンバーカードの任意取得に反するとは捉えておりませんという答弁なわけですが、今の国のやり方、納得でしょうか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 納得かどうかというご質問でございませけれども、国策に基づいて国がやっていることとさせていただきます。マイナンバーカードは任意の取得ということになっておりまして、これまでの健康保険証に代わって資格確認書が申請不要で交付されるということですので、保険証がなくなるからマイナンバーカードを必ず取りなさいということではないということでのこういう答弁でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ある面では国策でありますので、ここで質疑やっても、なかなか答弁も大変だし、質問も実は大変なわけですので、できればあした補正で、できたらばやりたいと思います。一般質問では限られた時間ですので、一旦中断させていただきたいと思います。

私は、もう一点、村民にぜひ聞いてほしいということをおっしゃいました。ホテル羅賀荘に勤務している状況の中で、恐らく就業規則では定年はあると思うのですが、定年は何歳でしょうか。どなたかお答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時06分）

再開（午後 1時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 一般社団法人思惟の風、これまた資料要求ですが、役員体制を、これあしたまでというか、よかったら資料要求したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時08分）

再開（午後 1時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 会計年度任用職員、予算書、決算書等を私なりに調査したならば、正規職員が57名、会計年度任用職員は49人のようなのですが、会計年度任用職員の49名のうち、フルタイム、パートタイムはそれぞれ何人でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問は、決算書を見てというようなお話でございましたが、5年度の人数の実績でいいでしょうか。

○4番【中村勝明君】 はい。

○総務課長【工藤光幸君】 令和5年度、今年の1月1日現在でございますが、全部で、パートタイム、フルタイム含めて29人でございます、うちフルタイム12人でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 念のために男女はどうなっているか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 フルタイムの男性3名、女性9名、それからパートタイムで申し上げますと男性3名、女性14名となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 あくまで要望ですが、やっぱり男女の比率は、会計年度任用職員は圧倒的に女性が多いわけですから、待遇改善はぜひやっていただきたいと思います。これは要望ですので、答弁は要りません。

あとは、3番議員の一般質問をお聞きして、非常に質問も答弁も納得できる答弁でした。特に産業開発公社なのか、道の駅なのか、ちょっと私は分かりかねたのですが、養殖ワカメについて、

通告にはなかったのですが、質疑で深められました。非常に聞きごたえがあったのですが、フリードライ加工機器が補助金をもらって導入になったようですが、その加工機器はどこに設置しているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

一の渡、尾肝要にございます加工施設の中に配置させていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 どうなのでしょう。一の渡、尾肝要の加工施設に設置ということなのですが、議会でも結構質疑が出された経緯があるのですが、あそこの管理は思惟の風なわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

占用による貸付けとなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 占用による貸付け、村の施設ですね、あそこは。貸付けをしているのは思惟の風ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えします。

一般社団法人思惟の風でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 考え方がおかしいかもしれませんが、公社ではできなかったわけですか。どなたか答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時14分）

再開（午後 1時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 恐れ入ります。お答えいたします。

加工ができる施設ということで、当課の所管の施設で管理しているわけなのですが、そこを利用したいという希望の上で、一般社団法人思惟の風に貸し付けているものがございますので、もし公社でぜひ使いたいというようなお話があれば、そこはまた思惟の風との協議になってくるのかなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 判断する人が村長、副村長だと思うのですが、議会で養殖ワカメについてはいろんな議論がなされたのです、今まで。一番いいのは、前に戻るようで恐縮ですが、漁協だと思うのです。漁協が駄目なために、あそこに落ち着いたのかなという推測をして質問しているわけですが、これがトップダウン方式かなと思って、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、何か不思議だなと思ってる質問です。それらこれら、これから養殖ワカメ業者にも全て徹底済みでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時17分）

再開（午後 1時17分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今回のフリーズドライの機械の導入につきましては、昨年、極若芽という早取りワカメの高級ブランドのものをつくらせていただきました。そのワカメの買取りに当たっては、全て高級規格のものだけを買取るということができません。したがって、それから規格外のものが出てまいります。これをどうにか商品にして売っていかねばならないという思いがあつての、その業務に携わっている思惟の風がフリーズドライ機械を入れて、新たに、規格外と言うとちょっと言葉は悪いですが、極若芽にならないワカメを乾燥させて、新たな商品にしてやるというもので今回の導入の流れができております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 まだ5分あるわけ。

○議長【鈴木隆昭君】 ありません。

○4番【中村勝明君】 これ以上は追及しません。下手にやって、うまくいくのもうまくいかなくは大変ですので、これ以上は言いませんが、全て関係者が納得できるような形にしていただきたいことを強く求めておきたいと。納得済みだと思うのです、ただ私が知らないだけで。そうであればいいです。

サケ稚魚の問題、これは県議会の議事録を見て私なりに考えたのですが、田野畑はなかなか芳しくない。小本も何でもうまくない。ところが、北の野田と普代は漁協がいいようなのです、水揚げが。県議会で議事録、そうなっていますので。普代と田野畑は、共同でやっているのですよね、今も多分。どうですか。確認します。稚魚放流。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

答弁書のほうにも書かせていただきましたふ化場の集約の関係です。田野畑、普代、岩泉小本、それから今年は田老も入りまして、ふ化場を集約、小本と田老のふ化場で育成しましょうという流れでやっております、実際今明戸のふ化場に関しましては、サケのふ化に関しては休業しているというような状況でございます。

今貸付けに当たっては、田野畑漁協と普代村漁協と共同で使うというようなことで貸付けをしておりますが、実際は今サケふ化場の集約という業務が入ってきておりますことから、それぞれというような形で進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 最後になりますが、これは非常にちっちゃなことで、政策的な部分ではないのでどうかとは思いますが、聞いてくれと言う人もいましたから聞きたいのですが、思惟の風の理事長は今休ませてほしいというふうに希望を出しているようですね。そうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時22分）

再開（午後 1時23分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これで4番議員の質問を終わります。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、佐々木伸君。

〔8番 佐々木 伸君登壇〕

○8番【佐々木 伸君】 議席番号8番、佐々木伸です。通告に従い、村政運営について3点、質問を行います。この一般質問の内容は、村民の方々からの要望、ご意見に基づくものであり、付随する内容もあると思いますが、懇切丁寧かつ明瞭にお答えいただければと思います。

まず初めに、三陸道田野畑チェーンベースと村道十文字線の連結整備について伺います。これまでの道の駅の整備に当たっては、周辺のゾーニングを含めた多機能ゾーンを設定し、道の駅としての機能を強化する内容であったと理解してきたところです。この基本計画の姿勢が変更されていないことから、当初の道の駅の計画は継続した姿勢で臨むものと理解しながら質問します。

連結されると、利便性が高まることで村内の活性化と経済波及効果が期待されますが、道の駅周辺を核とした、例えば思惟大橋コミュニティ公園、思惟創館との連帯集客対策、地域活性化、産業振興、交流人口の拡大などについて今後どのように整備、運営を進めていくのか、考えを伺います。その他自分の追加的な事柄があれば、ご披露ください。

次に、2点目、村長公約の地元ボイル加工による田野畑ワカメのブランド化について伺います。この件に関しては、これまで先人が苦勞しながら地域漁業の安定的な振興のために注力されてき

ました。加えて、多くの方々がワカメ養殖に時間をかけ、努力し、ワカメブランドの基礎を築いてきました。その意味でもワカメブランド化に関して、ワカメの養殖をなりわいとし、営んでこられた関係各位と協議し、いかに課題を克服するか、市場を含めた関係者との理解と協力を得られているのか、大事なことが欠けているのではないかという疑念を抱く方々が多くいます。そこで、今現在どのようにワカメブランド化に協議し、取り組み、進んでいるか伺います。

次に、3点目、島越海水浴場の開設について伺います。地域のにぎわい、交流人口の拡大、観光船をはじめ観光振興、海のレジャー、釣り船などの振興などを進めるための魅力ある海辺づくりのためには海水浴場は必要だと思うが、村長の考え、構想を伺います。

以上、村政運営について3点質問しました。村長の答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、佐々木伸議員のご質問にお答えします。

まず、三陸沿岸道路の田野畑チェーンベースのインターチェンジ化につきましては、ご案内のとおり8月30日付で東北地方整備局長より連結許可書が交付されたところでございます。議会をはじめ村民の皆様、ご協力いただいた関係者の皆様のお力添えに対しまして、心より感謝申し上げます。

整備に伴う村内の活性化と経済波及効果については、今度の開通を道の駅たのはた思惟の風の第2の開業と捉え、道の駅エリア自体の機能強化、村内全体のゲートウエー機能の充実、村民にとっても利用しやすい環境整備等を図ってまいりたいと考えております。既に庁内には、本年度道の駅たのはたエリア機能強化プロジェクトチームを設置しており、機能強化の方向性や課題を整理し、民間活力の活用も視野に入れながら、各分野で整備効果を十分に発揮できるよう検討を進めてまいります。

次に、田野畑ワカメのブランド化の取組についてのご質問ですが、まずボイル加工施設につきましては4番議員のご質問にお答えいたしましたとおり、仕切り直す必要があると認識しております。

令和4年度に設置しました田野畑ワカメブランド化推進協議会においては、田野畑ワカメのブランド化に向けて、ハード、ソフトの両面で取り組んでいくこととしており、本年度についてはソフト面での取組といたしまして、アドバイザーの活用のほか、これまでも買取り実績があり、田野畑ワカメへの高評価をいただいている仲買業者による田野畑産を冠した早取りワカメのパッケージ製作を支援することとしております。来年の漁期からオリジナル商品として大手量販店を中心に販売していく計画となっております。

また、道の駅たのはたを運営する一般社団法人思惟の風においては、田野畑ワカメの高付加価

値化を進めるため、今般水産庁の補助事業を活用してフリーズドライ加工機器を導入したところであり、村といたしましても商品開発や販路開拓を支援すべく本議会に関連予算を計上しているところでございます。

次に、島越海水浴場の開設についてのご質問ですが、東日本大震災前は平井賀地区と島越地区の2か所で海水浴場を開設していたところですが、震災により被災したことから、現在は平成30年度から机浜1か所を開設しているところです。本年度の利用状況は、開設期間30日のうち遊泳禁止が10.5日で、延べ310人の利用があり、1日平均利用者数は約16人となっております。島越海水浴場の開設を望む意見があることは承知しておりますが、海水浴場の開設には多額の費用が生じるほか、地域の皆様の協力が不可欠となります。

東日本大震災による被災と復興工事により現地の環境が大きく変化し、レジャーの多様化や少子化により、海水浴全体に対するニーズも変化しているものと認識しており、開設場所や開設形態について、地元である島越地区の皆様の具体的なお考えを聞くところから進めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 順番に、田野畑チェーンベースのことについて伺います。

周辺の整備に伴う道の駅構想の完結に向けて方策や方向性をどう考えているか、具体的に村長に聞きたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今年度道の駅たのはた機能強化プロジェクトチームというのを役場内には設置しておりまして、その周辺をどういうふうにご利用したならば利用者の利便性の向上に当たるか、地域活性化に当たるかというところを検討しております。それで、今年度はそういった話合いとか、あとは近くには思惟大橋公園もございます。そっちのほうの利活用も含めながら、どういったゾーニングがいいのかというところは今後の課題となっております。実際にもほかの公園を見たりとか、どういった作りがいいのか、どういったものを置いたらいいのかというところも一緒に含めながら、思惟の森、あの付近の利活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 この間の9月1日に思惟の森推進宣言2024構想というのがありましたが、その中で、村長も出席していましたが、森の会との連帯の在り方、もし青写真があったら具体的な案を見せてください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 思惟の森の会との集まりですか、8番議員にも参加していただいたと認識

しております。時には具体的な提案があったわけではなくて、子供たちが遊べるようなものをつくりたいとか、これからも交流していきたいというような大まかな構想的なものだったと思います。それに基づいて、これから具体的なものが示されるのだらうと思います。

今の道の駅と青鹿寮、また前の公園ですか、ちょっと距離的なものがございませう。どういように連携していったらいいのか。また、インターチェンジ化によりまして、ドライバーが一番求めているのはやっぱり休憩する場、トイレだと思います。まず、そっちのほうの充実も図りながら、利用者の動向、車の動向等も精査しながら、どのような開発がこれから必要なのかというのも精査しながら、道の駅の活性化というものに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 今村長もおっしゃいましたが、その地域、その周辺との連帯がこれから必要になって、連結により田野畑が、これが最後というわけではないけれども、これが田野畑の、これからの田野畑のためになる連結になると思うので、その辺の連帯による交流人口の増に対しての考え方をお聞かせください。施設との連携、もう一回。

○村長【佐々木 靖君】 三陸道と道の駅の連携。

○8番【佐々木 伸君】 と周辺。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時36分）

再開（午後 1時36分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今の道の駅の思惟の風と思惟創館は近いところにあるものでございませう。それに加えて、早稲田大学の青鹿寮、前の思惟大橋公園ですか、若干距離等もありますので、どのようなつながりを持たせたほうがいいのか、また利用者はどのような人数があるのかというのを十分に把握しまして、ぜひあのエリア全体が活性化を図れるようにということで検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ワカメブランド化のことについてお伺いします。

ワカメのブランド化についてですが、ブランド化のあれは道の駅だけの販売が基本的なブランド化のあれになるのか。田野畑村の極若芽とかというやつは、田野畑のブランドとして扱うものなのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

極若芽につきましては、販売元が思惟の風ということで販売をしております。そのほか答弁のほうでもお答えさせていただいたのですが、来シーズンに向けて新商品の開発をしていただけるという水産加工会社さんも出てまいりましたので、そういうご協力をいただけたところがあれば、いろいろな商品を出して売り出していきたいなと思います。その最終地点として、田野畑のワカメだということが皆さんに認識していただければ、ひいてはブランド化につながっていくのかなと、田野畑村の名前が出ていくのかなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 仕切り直す必要があるという答弁でしたが、ブランド化に向けた再スタートの具体的な考え方があるのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 これは、生産者等との協議が十分に必要なことだと思っております。仄聞したところによりますと、ワカメの生産を中止したと、作業もちょっと高齢化になって難しいということで、やっぱり生産者等が減っているというのも仄聞しておりますし、これは田野畑のワカメとして売っていくためには生産量の確保も必要なことですので、生産者が生産しやすい環境、また後継者の育成、後継者でなくて新規に入ってくる漁業者等の確保ですか、そういうのにも全体に取り組んでいって、まず生産量をこれ以上落とさないような方法、生産者が作業しやすい環境、そっちのほうも含めて見直しが必要だというふうに考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 答弁書の中に大手量販店を中心とありますが、今具体的にどこか決まっている店とかは言える範囲であるのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 ただいまの質問でございしますが、来シーズンの収穫量にもよります。実を言いますと、昨シーズンの大手量販店向けにつくっているワカメが、時期が遅れてしましまして、数量をあまり取れなかったのです。そうなると、大手量販店に出せる量が確保できないということで、そういった課題をクリアしていかないと、そういう大量販売みたいなことが難しいということも言われておりますので、今のところどこの会社とか、どこの販売店というところはまだ言えない状況でございします。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 あと次に、3番目の島越海水浴場について伺います。

答弁を聞くと、何か消極的なような感じの答弁で、海水浴場建設に当たって、できない理由だけでなく、何か誘客するためにどのように対策したらいいかのような考えはないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

答弁、実情を述べさせていただきました。今1日平均16人というところ。それと、おっしゃるとおり今観光のほうでもいろいろやっています、島越の海水浴場をとっても、ご承知のとおり全国的にもピークが昭和60年ぐらい、ちょうど三鉄が開業したあたりで、物すごく島越、平井賀がにぎわっていたことが思い出されます。あの頃をもう一度という考えも思うのですけれども、やっぱり現在の気候変動によったりとか、震災だったり、あとブームの問題もありまして、全国的に本当に物すごく海水浴、減っているのです。そのピークのときからですと、もう9割は減っていますし、20年前からでももう4分の1、あとビーチの数も3割が減っていて、実情そういった状況であるということをご理解いただいた上で、もちろんそのにぎわいは取り戻したいというのはあるのですけれども、そういったものを含めて今後やっていけるかどうかとか、そういったところをまず地元の方と協議させていただければなというところで考えておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 多額の費用がかかるということは分かりますが、案外見た感じ、入った感じだと、そんなに思ったほどではないように見えるのですけれども、多額にかかるというのはどの辺がかかるという感じなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

どのくらいのレベルにするかにもよりますけれども、シャワーが必要であったり、トイレが必要であったり、あとは駐車スペースをどう確保するかとか、あとは毎年海水浴、監視員は必要になってきますので、そういったところの人員確保と、あとは予算ということになってくると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 地元、自分も地元、島越なのですけれども、やはり昭和60年代、50年代などのにぎわいはないにしろ、それに近づけるように頑張って、この整備事業はぜひ進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。これは意見で。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でいいですか。

○8番【佐々木 伸君】 要望で。

終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時46分）

再開（午後 1時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、上村浩司君。

〔2番 上村浩司君登壇〕

○2番【上村浩司君】 議席番号2番、上村浩司です。令和6年田野畑村議会9月定例会におきまして、通告に基づき村政運営及び産業振興に関して一般質問を行います。

初めに、三陸沿岸道路田野畑チェーンベースと村道十字線の連結に関してお尋ねいたします。このたび東北地方整備局より連結協議への同意が示されました。そこで、今後の連結工事に係る工程表の見通しと完了予定の期日につきましてお伺いいたします。

また、工事完了に伴い、道の駅の利用者数の増加が期待されるわけですが、どの程度の利用者数を見込んでおられるか、併せてお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種についてお尋ねいたします。国によるコロナワクチンへの接種費用の全額公費負担が終了し、今年度の秋冬分から自己負担額が発生いたします。村では接種をいつ頃行う予定なのか、また自己負担額の金額をどの程度と試算しているのかお伺いいたします。

次に、みちのく潮風トレイルの利用者に関してお尋ねいたします。今年は、春先から夏にかけて国内外から多くの方がトレイルコースを利用しておりました。理由は様々あると思いますが、今後もしピーターとなっていただくため、利用環境の整備や情報発信が大切になると感じております。このような利用者からの反応や感想などをどの程度把握されているのかお伺いいたします。

次に、産業振興についてですが、今年度村長の施政方針に盛り込まれておりましたウニの陸上での蓄養試験につきまして、実施状況をお伺いいたします。

以上のことにつきまして明快な答弁を求め、私の質問とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 2番、上村浩司議員のご質問にお答えします。

三陸沿岸道路田野畑チェーンベースと村道十字線の連結については、関係各位のご尽力の下、8月30日付で東北地方整備局長から許可をいただいたところでございます。

今後の連結工事に係る工程の見通しですが、工事については村が行うものと国が行うものに分かれております。村の工事は、道の駅側進入路からチェーンベース内のカラー舗装や案内標識設置、照明設置工事等を予定しており、こちらについては早急に発注手続を進めていきたいと考えております。また、国の工事は、主なところといたしましては三陸沿岸道路本線上や国道45号上への案内標識設置、村道との連結部分への遮断機設置等が実施される予定と伺っております。完了時期については、現時点では決まっておりませんが、国の工事のほうが金額、工期ともにかか

る見通しであり、関係機関と連携、調整を図りながら早期開通に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、三陸沿岸道路田野畑チェーンベースと村道十字線の連結後の道の駅たのはたの利用者数の増加をどう見込んでいるかについてですが、道の駅たのはたが令和3年4月22日にグランドオープンしてから、令和3年度32万6,600人余、令和4年度27万3,200人余、令和5年度23万4,700人余、令和6年度8月末時点で10万2,300人余の利用者数となっております。当初年間目標を26万人としておりますので、昨年度は目標を下回った利用者数となりました。これは、近隣において道の駅のオープンが相次いだ中で、相対的に道の駅たのはたが選ばれにくくなったものと推察しております。

連結後におきましては、道の駅へのアクセスが大きく向上することから、利用者数は増加に転じることが予測されますが、その動きが一過性のものとならないよう、入念に準備を行い、道の駅利用者や村民の満足度が今まで以上に高まる施設となるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナワクチンの高齢者への定期接種についてのご質問ですが、65歳以上の高齢者と64歳以下の基礎疾患のある方が定期接種の対象となり、昨年度の接種率も踏まえ、700人程度の接種を見込んでおります。診療所では、12月から接種を開始する予定となっております。

費用負担については、本定例会に関連予算を計上しており、自己負担を1人当たり2,000円に軽減したいと考えております。本年度のワクチン価格は1万5,300円ですが、うち8,300円は国から助成されます。残り7,000円が自己負担となりますが、そのうち村が5,000円を助成し、実際の自己負担は2,000円となる内訳でございます。

なお、来年度以降につきましては、ワクチン価格や国の助成がまだ決まっておらず、自己負担額も未定となります。

次に、みちのく潮風トレイルについてのご質問ですが、昨年は三陸ジオパークが日本ジオパークに再認定され、今年はいギリスのザ・タイムズ紙でみちのく潮風トレイルの普代一田野畑間のコースが取り上げられるなど、本村も国内から注目され、特にも外国人客が増えていることを村内事業者とともに実感しており、大変喜ばしく思っているところです。ホテル羅賀荘では、4月から8月の間に235名の外国人旅行客が宿泊し、対前年比で約2.2倍に増えております。

みちのく潮風トレイル利用者の反応や感想などについては、ツアー関係者は担当する各事業者から、個人利用者については宿泊施設、飲食店などの各施設から状況を聴取し、おおむね好評であると把握しております。また、個人のSNSでも取り上げていただいたことで、それを見た別の方が訪れているというケースも見聞きしており、利用者による情報発信やSNSの重要性も感じているところです。

一方で、以前からの課題でもありますが、外国人向けの案内の不足や二次交通の少なさを指摘

する声もあり、これらの成果や課題を村内の関係事業者間でしっかり共有しつつ、近隣自治体や関係機関とも連携しながら、来訪者の快適な利用と誘客に努めてまいります。

次に、ウニの陸上養殖についてのご質問ですが、県の地域経営推進費を活用し、本年度から蓄養試験に取り組む計画としております。実施主体は村漁協で、本年度は11月にウニの採取を行い、12月から試験飼育を開始する予定となっております。本事業は、ウニの飼育や漁期外出荷に係る課題抽出を目的としており、実施に当たっては複数の方式による比較を行い、コスト面や生育への影響なども研究することとしております。

ウニについては、宿泊施設やふるさと納税返礼品としての需要が高く、海洋環境の変化から主要魚種の水揚げが入っている中で、蓄養への期待も高まっているところであります。本事業については、村としても漁協に対し、積極的に支援してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 まず、チェーンベース連結工事が決定したことにつきましては、村長をはじめ関係者の職員の皆様の尽力のたまものであると感じております。そこについては、深く感謝申し上げます。

それで、質問の内容について補充の質問ですけれども、まず完了予定につきましてははっきりまだ決まっていないということでしたが、大体来年度、村の工事に関しては国よりも早めになるという捉え方で、来年度、もしくは再来年度とか、そういった感じで考えられるものでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 村側の工事につきましては、道の駅側からのカラー舗装ですとか、一部チェーンベース内のカラー舗装や案内標識の工事等を予定しておりますが、早急に発注して、今年度中にできればと考えております。

ただ、国のほうにつきましては、遮断機の設置だとか、ちょっと時間のかかる工事もあると聞いておりますので、予定についてはまだ今のところは決まっていないというような状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 答弁いただきました。可能な限り早めに進めていただくということで、こちらのほうでも願ってはおりますけれども、全体の工事完了がまたここから何年か延びるとなれば、最終的な連結がその時点ということになりますので、できるだけ完了についても早期に行われるように、国のほうにも協力しながら働きかけのほうもお願いしたいと思います。

2つ目のチェーンベースの関係ですけれども、道の駅の利用者、なかなかほかの道の駅も新しくオープンしているところもありますし、それにつけてもやはり工事の完了が望まれるわけですが、ただ工事が完成すれば、田野畑の道の駅のよさといいますか、利用者にとっても道の

駅にとってもプラスになる点もあるのではないかなというふうに感じております。そういった点をうまくPRに結びつけていただいて、何とか、ずっと右肩下がりという状況は好ましくないなと思いますので、そこについても尽力のほうをお願いしたいと思いますが、何か具体的、もしくは現時点で道の駅開通後にこういった点をうまくPRしていきたいというような点がもしあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

道の駅の利用者数につきましては、答弁したとおり年々ちょっと減ってはおりますけれども、昨年度の令和5年度から見ますと、月に2万人ほどの利用というふうになっておりますので、こちら辺をベースに、連結後どのぐらい増えていくかというところも見ていきたいなというふうに思っております。

また、先ほども答弁いたしましたとおり、道の駅含めました周辺とか、そこら辺の機能強化プロジェクトチームをつくっておりますので、そこら辺もきちっと協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。道の駅の様々利用者にとっては、いろんな意味での利便性というのが考えられると思いますので、その一つにはやはりトイレの利用がしやすくなるというような点もある意味プラスの、ほかの道の駅と比べればプラスの材料になり得るのではないかなというふうに考えております。そういったことも含めて、引き続き道の駅のPRに関して取り組んでいただければと思います。

次に、新型コロナワクチンの関係について補充質問を行います。ワクチン接種の時期としましては、12月の接種開始、そして費用につきましては自己負担額が最終的に2,000円というふうに回答をいただいております。このワクチン接種につきましては、大体年に何回ぐらいの接種になるものなのでしょうか、もし今分かる範囲で。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 新型コロナワクチンの接種の回数ですけれども、定期接種になります。年に1回の接種となります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。それで、費用につきましては、村負担が、大体接種人数を700人と見込んだ場合、5,000円でトータル350万円ぐらいが村負担になるのではないかなというふうに計算されますけれども、ワクチン価格というのは変動する可能性、もしくは今後高くなっていくというようなことも想定されるものなのでしょうか。まだそういったところは未定というか、不明な部分なのでしょうか、もし分かれば。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 ワクチンの価格についてですけれども、今のところ国から具体的に幾らというようなものは示されておりませんで、今後国産のものができたりとか、それ以外にも、もっと価格も抑えられたものがつくられる可能性もありますし、これより高くなることはないかなとは思ってはおりますけれども、国から示され次第、また検討してみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。できるだけ、これは100%接種というわけにもいかないかもしれませんが、接種したい方といいますか、必要だと思われる人にはなるだけ、この2,000円という金額、無償ではありませんけれども、何とかこれを、金額を維持できるようなワクチン価格でも国のほうでそういう設定をしていただければ、村としても負担がこれ以上なくて済むのではないかなというふうに考えられます。

それと、村民への周知につきましては、広報なりを通じて丁寧な周知のほうをしていただければなというふうに思っております。

次に、みちのく潮風トレイルの関係につきまして質問をさせていただきます。私の住んでいる地区も、結構春先から夏にかけての利用者が多いなというふうに感じまして、国内外からの利用者を多く見かけておりました。村としまして、最近の気象の変動の仕方なんかもありますが、春先から夏にかけての利用のほうがある程度利用者にとっても訪れやすい時期になるのではないかなというふうに感じております。また、村の特産品でありますウニなんか、6月から8月が漁期になっておまして、こういったものをもしどこかで提供できる機会があれば、もしかしたら一度村を離れても、その後ふるさと納税の返礼品ということで、そういったことにもつながる部分もあるのではないかなというふうに感じております。

最初の質問でも行いましたが、チェーンベースの連結もできるだけ早期に完了すれば、それだけ村への訪れる方も増えるのではないかなというふうに期待できますし、こういったところを村としまして旅行者へのPRの一つのポイントにできるのではないかなというふうに考えますが、担当課長等も含め、村長のご意見のほうをちょっとお聞かせいただければなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

やはりトレイル取り上げられて皆さんに注目を浴びていること、あとは利用者が何より増えてきたということが注目されていて、本当にいいことだと思っております。

おっしゃるとおり、あとはこちらのほうでもそうなのですけれども、いろいろ今までも出ているSNSでの発信だとか、あとはやはり歓迎するということも大事だと思うので、例えばですけれども、隣の普代村では手を振ったら手を振るだけというものですけれども、手を振るキャンペーンのようなものもやっていますので、そういったものにも一緒に取り組んでいければいいなと思

っていますので、気持ちよく歩いていただける、そしていいところだったなと思っていただければ、また来てもらったり、いろんなその次の効果というのはあると思うので、そういったところは目指していきたいところではありますので、そこは頑張っていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。ちょっと前に私も体験村のほうからのガイドの依頼もありまして、弁天灯台周辺をお客さんを連れてガイドをしてきました。村内のコースは、比較的ハードな感じのコースが多くて、そのとき来たお客様も、男性、女性含めて、なかなかこういうハードなコースを歩いた経験が少ないという方もやや含まれていました。ですが、そういった方の状況に合わせてながらガイドして、最終的に灯台まで連れて行って、そこがすごく環境が整備されて、見晴らしがよかったです。そこで一気にお客様の感動も高まりました。体験村のスタッフにちらっと聞いたのですが、トレイルコース、様々、北から南までいろんな特色があると思いますけれども、田野畑村を中心にしたこのコースは、やっぱりハードさゆえに、達成したときの達成感が結構あるのだというような話も何か聞いているそうです。そういったところで、環境をうまく整備しながら、お客さんを上手にガイドしながら、もしくはガイドなしでも歩いて感動を得られるようなコース整備のほうを今後も進めていかなければならないのではないかと思います。

それと、これはトレイルコース上、たまたまといいますか、あれなのですが、ついこの間教育委員会の絡みでたのはためぐりを行いまして、机、北山地区は1年生がいらっしゃったのですが、様々机浜を中心に、あとは北山崎なども見せながら、最後の奉仕活動ということで、机浜周辺、ふれあい番屋周辺の軽い清掃活動、ごみ拾い等を、短時間ですが、してもらいました。直接トレイルの関係というわけではないですが、こういったトレイルコースの清掃活動、クリーンアップ活動、そういったものを行っている写真等もSNSで上げるというようなこともあるのかなというふうに思います。これも一つの魅力アップの手段になるのではないかなというふうに感じました。その子供さんたちも、何とか最後まで体調を崩さずに過ごしていただきましたし、地元を知る意味でもよかったのではないかなというふうに感じております。

先ほどお話しした中では、コースが初心者向けではないですが、いろんな観点からPRする工夫のほうを増やしていければと思いますけれども、クリーンアップとかフォトなども取り入れたPRについてはどのようにお感じになるか、もしあればお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

確かに田野畑、普代の辺りというのは、ハードなコースだということで紹介されていまして、それをわざわざ目指してくる方も多いということはお聞きしておりますし、実際そういった方、お見受けすることもあります。まず、コースの整備につきましては、体験村も歩いてもらったり、

あとは利用者さんからも聞いたりとかして、ここをこうしたほうがいいのかというところも実際ありまして、おかげさまで弁天のところはやらせていただいて、好評だということで、本当にありがたいことだと思っております。

それとあと、清掃活動、クリーンアップは去年1回か、前回1回だったと思うのですが、やってみて、それもまた好評だったので、ちょっと機会を捉えてやりたいとは思っておりますが、体験村でもいろいろ様々イベントをやっていたので、ちょっとそこはまた協議したいと思いますが、時々そういったのに参加することも、イベントを仕掛けることもいいことかなと思っておりますし、実際去年参加された方もやっぱりよかったなと言ってくれていたもので、そういったのも併せてちょっと検討してみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 あと1点、ちょっと弁天のコースを歩いていて気がついたのは、やはり木製の柵が、なかなか腐食が早いといえますか、そういったところも関係機関と協議しながら、できるだけ早めに安全対策ということで整備のほうをしていただければなというふうに要望したいと思います。

それで、議長さん、もし許可いただければですが、トレイルコースの関連で1点、北山地区の海岸に鯨が打ち上がっているのですが、これのトレイルコースとその環境というところで関連づけければ、どのように現在対策のほうを考えられているか、もしよければお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 北山浜に漂着した鯨の取扱いについてお答えいたします。

現地在国立公園の特別保護区ということもございまして、鯨という大きな漂着物ですので、運び出すのがかなり困難なものですから、現地に埋却という方法が一番実現性が高いのですが、特別保護区ということで、廃棄物としての永久的な埋却ということは許可できないということで回答をいただいております。そうはいいましても、ちょっと処理ということで、環境省のほうでもいろいろ対応をご検討いただいております。将来的な学術的な活用ですとか、展示物としての活用というようなことでの、一旦、数年間の仮埋設ということであれば協議の出る可能性があるというようなアドバイスを頂戴しまして、現在その方向で環境省さんのほうと相談をしているという段階でございまして、まだ上部の環境省の本省のほうから正式な回答をいただけておりませんので、確定ということではございませんが、今そういった方向で相談させていただいているという状況でございます。

(ちょっと休憩してくださいの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 2時18分)

再開（午後 2時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 いろいろと難しい点もあるかと思しますので、十分業務に手抜きなしで進めていただければと思います。

それでは最後、ウニの陸上養殖の関係について質問をしたいと思えます。実施につきましては、11月から採取を行って、12月からの試験飼育というふうな予定となっているようですけれども、場所的には大体どこら辺をとというふうに予定されておりますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

陸上飼育の場所につきましては、島越の人工地盤の下、そちらのスカイタンクという1トンの水が入るタンクがあるのですが、あれを活用してやる予定としております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ウニにつきましては、村にとっても漁師さんの様々糧にもなりますし、ふるさと納税の返礼品としても活用が期待されているものですが、最近の気候と、その影響によって海上の状況がなかなか変わりやすいものですから、今年も8月はかなり漁期が少なく、去年、おとしぐらひはもっと多かったような気がしますけれども、安定した漁ができないということが今後も想定されるような気候の状況ではないかなというふうに考えられます。できれば、こういう海産物の養殖技術等をうまく確立して、海でなかなか漁ができない場合の第2の手段的なものになることを非常に期待しております。

漁師さんそのものもなかなか増えるような状況にないのかなというふうに思いますし、貴重な海の資源をどのような方法で活用するかということへの取組は続けていかなければならないのかなというふうに感じております。質問というよりは要望になってしまいますけれども、課題等が出てくる可能性はもちろんありますけれども、ぜひ何とかいい方向に向いていくように私どもも協力できればと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで2番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時25分）